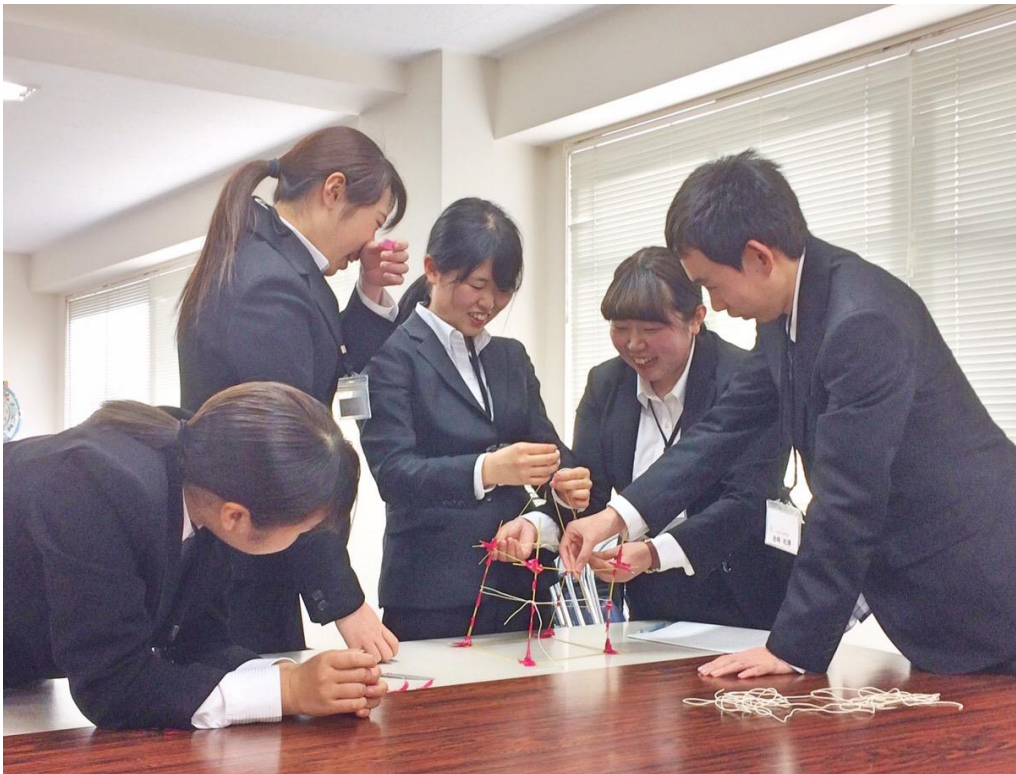


<法人内研修>

1. 新入職員研修

当法人では、毎年3月に法人本部において1カ月間講義と施設実習による新入職員研修を実施します（前半2週間は当法人の各専門職員による講義、後半2週間は施設実習）。内容は以下の通りです。

- ・ 法人と法人の規則について (業務執行理事)
- ・ 接遇マナー研修 (外部教育専門機関)
- ・ 各施設見学及びサービスの理解について (総務主任)
- ・ 相談員業務について (相談員)
- ・ 高齢者の理解と介護の基本姿勢について (統括主任介護職員、介護支援専門員)
- ・ ケアプランと記録の活かし方について (")
- ・ 高齢者介護における医療的な留意点について (統括主任看護職員、看護職員)
- ・ 施設における感染症対策について (")
- ・ 身体拘束について (")
- ・ 高齢者虐待と認知症について (社会福祉士)
- ・ 高齢者の身体と基本的な介護動作について (理学療法士)
- ・ 高齢者の運動機能について (健康運動指導士)
- ・ 高齢者の食事について (管理栄養士)
- ・ 口腔ケアについて (歯科衛生士)
- ・ 排泄ケアについて (オムツメーカー排泄ケアアドバイザー)
- ・ 薬の基礎知識について (薬剤師)
- ・ 個人情報保護法について (社会保険労務士)
- ・ 新入職員交流会
- ・ 先輩職員との交流会
- ・ 施設実習（長崎市、大村市、東彼杵郡川棚町、対馬市の施設において1～2日ずつ実施）



2. 法人オリジナル研修（外部教育専門機関による法人内研修）

施設内研修の実施や外部研修への参加だけではなく、平成20年度より、外部教育専門機関による様々な法人独自の研修を実施。幅広い分野の研修を企画し、職員の意欲向上、資質向上につなげ、サービスの質的向上につなげています。

（平成30年度は17種類の研修を113回実施）

○平成30年度法人内研修

①ヒューマン系スキル向上研修

- ・ 新入職員研修（社会人として信頼される土台作り、組織人として必要な基礎の体得）
- ・ 中途職員研修（社会人として信頼される土台作り、組織人として必要な基礎の体得）
- ・ 入職2年目フォローアップ研修、3年目ブラッシュアップ研修、5年目ステップアップ研修
- ・ アンガーマネジメント&メンタルヘルス研修（メンタルヘルスの必要性を理解し、マイナス感情で満杯になった時の自分の対処法を知る）
- ・ 接遇マナー&チームコミュニケーション研修（言葉遣いのトレーニングとメンバーで目標達成するために知恵を出し、協働をする喜びを体感し、現場でも実践できるヒントを学ぶ）
- ・ 表現力（プレゼン力）向上研修（自分の思いを相手に伝える事ができる語彙力・表現力を養成する）
- ・ おもてなし研修（お客様のニーズに応えられる接遇マナーの基礎を再確認し、クレーム対応の基礎を学ぶ）
- ・ 中堅職員研修（中堅職員としての役割を自覚し、人材育成が出来るようになる）
- ・ 管理職研修（次世代につなぐための準備と実行のために①施設長の役割とは：業務の棚卸し ②タイムマネジメントの考え方を学ぶ）

②専門系スキル向上研修

- ・ 認知症ケア研修（認知症ケアの基本を学び、現場ですぐに実践できるようにする）
- ・ 記録&リスク管理実践研修（介護現場におけるリスクマネジメントの基礎を学び、実践できようになる）
- ・ おさえておくべき介護知識&技術研修（介護サービスを実践するにあたり、最新の知識や技術を理解・習得する）
- ・ 緊急時の対応法研修（緊急時の対応法を学び、トレーナー等も使用し実技も習得する）
- ・ 他施設の取り組みを聞いてみよう！研修（他施設の取り組みを知り、現場に活かそう）
- ・ 介護職員等によるたん吸引等不特定多数の者を対象とする研修（第2号研修）





3. 資格取得の為の勉強会

法人内において、資格取得を支援する為に、有資格者が講師となって勉強会を開催しています。

○介護福祉士勉強会

毎年9月から1月までの4か月間、施設長（社会福祉士資格、介護支援専門員資格保有者）が講師となり、勉強会を開催しています。

○介護支援専門員勉強会

毎年7月から10月までの4か月間、施設長（介護支援専門員資格保有者）が講師となり、勉強会を開催しています。